

全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定基準

1 級ラジオ体操指導士及び2 級ラジオ体操指導士については、筆記試験、実技試験、資格認定試験申込書又は資格認定申請書による書類審査により、下表の基準に適合しているかどうかを審査します。

ラジオ体操指導員については、公認指導者講習会の修了により、下表の基準に適合していることとします。

※ 各欄の○印は、資格別に適合していることが求められる基準項目です。

基 準 項 目	1 級ラジオ体操指導士	2 級ラジオ体操指導士	ラジオ体操指導員
1 ラジオ体操・みんなの体操の理論			
① ラジオ体操・みんなの体操の目的や沿革・現状を理解していること	○	○	○
② それぞれの運動及び基本動作の目的・ねらいを正確に理解していること	○	○	○
③ それぞれの運動が身体に与える運動効果を理解していること	○	○	○
2 ラジオ体操・みんなの体操の実技			
① それぞれの運動のねらいとポイントを把握して実技ができること	○	○	○
② 対面動作(受講者と反対の動作)における各動作の指示・指導ができること	○	○	○
3 ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等での指導			
① それぞれの運動のねらいとポイントを説明しながら正確な示範による実技指導ができること	○	○	
② ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等において実技指導に取り組んでいること	○	○	
③ ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等において楽しく秩序あるラジオ体操ができるようにその場の雰囲気づくりや適切な指導ができること	○		
④ 自治体、企業等が主催する講習会等でラジオ体操やみんなの体操の指導者として活動が期待できること	○		
4 ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体の運営、立上げの実践			
① ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体の運営に取り組んでいること	○	○	
② ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体の立上げへの参画が期待できること	○	○	
③ ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体の立上げに参画した経験があるなど、ラジオ体操実施団体づくりに積極的に参画できること	○		
④ ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体を立ち上げた経験があるなど、ラジオ体操実施団体づくり等において的確なアドバイスや支援ができること	○		
⑤ ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体の持続的な運営に向けて、ラジオ体操実施団体のリーダーや指導者の育成への積極的な取組みが期待できること	○		
5 ラジオ体操・みんなの体操の普及への取組			
① 自治体、学校、自治会、子ども会等に働きかける等により、多方面にわたる普及活動への取組みが期待できる人	○		

公認指導者資格認定料及び資格更新料

資 格 名 称	資格認定料	資格更新料
1 級ラジオ体操指導士	1 0 , 0 0 0 円	5 , 0 0 0 円
2 級ラジオ体操指導士	5 , 0 0 0 円	2 , 5 0 0 円
ラ ジ オ 体 操 指 導 員	2 , 0 0 0 円	—